

合同会社大福 居宅介護事業所夢だいふく

【権利擁護方針】

1. 基本理念

当事業所は、

「共に考え、共に支え、共に生きる。」

を理念とし、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で当たり前に暮らし、自分らしい人生を送ることが出来る社会の実現を目指します。

2. 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの人格、尊厳及び権利を尊重し、自己決定を大切にした支援を行います。
- (2) 虐待、差別、身体拘束その他の権利侵害を防止し、安心して生活できる環境づくりに努めます。
- (3) 利用者本人の意思や希望を尊重し、必要な情報提供及び意思決定支援を行います。
- (4) 地域社会への参加と包摂（インクルージョン）を推進し、障害があっても地域で当たり前に暮らし続けられるよう支援します。
- (5) 利用者、家族及び関係機関と連携し、権利擁護の視点を持った支援に取り組みます。

3. 夢だいふくの権利擁護

私たちは、「できないこと」に目を向けるのではなく、「どうしたらできるか」を利用者と共に考えます。

好きな時に起きること、食べること、出かけること、会いたい人に会うことなど、誰もが当たり前
に持つ暮らしの願いを大切にし、希望や夢をあきらめない地域生活を応援します。

4. 相談体制

権利侵害や虐待、差別等に関する相談については、利用者及び家族が安心して相談できる体制を整
備し、適切かつ迅速に対応します。

制定日 令和 2 年 7 月 1 日

最終改訂日 令和 8 年 7 月 1 日